

平成30年度

## 滋賀県要約筆記者養成講座（手書きコース）〈前期〉

### 募集要項

#### 〈要約筆記とは〉

要約筆記とは、発言者の話を聞き、要約して書くことで、聴覚障害者にその場の話の内容を伝える通訳のことです。

人生の途中で聞こえなくなったり、聞こえにくくなった中途失聴者や難聴者は、医療、教育、その他社会生活の様々な場面で、要約筆記を必要としています。

行事や集会、会議等に要約筆記を準備することは、聴覚障害者の社会参加を保障し、誰もが参加しやすい環境をつくることとなります。

#### 1、目的

要約筆記の技術を習得し、聴覚障害者の社会参加を支援する要約筆記者を養成します。

要約筆記者となるために必要な聴覚障害についての知識や、その場の話を要約して伝える技術などを習得します。

#### 2、主催

滋賀県・滋賀県立聴覚障害者センター

#### 3、対象者

全課程の受講が可能な18歳以上の方。次年度の後期講座を受講できる方。

#### 4、定員 20名

#### 5、日程と期間

平成30年9月4日（火）～平成31年2月5日（火）  
13時30分～16時30分 別紙カリキュラムを参照のこと。

#### 6、会場

滋賀県立聴覚障害者センター（草津市大路2丁目11-33 JR草津駅より徒歩10分）

#### 7、受講料

無料。ただし、テキスト代は自己負担とします。

#### 8、テキスト代

テキスト代「要約筆記者養成テキスト（第2版）上下巻」（3,600円）

#### 9、申込みと問い合わせ先

##### ○申込み方法

裏面申込欄に、①氏名（ふりがな）②住所 ③連絡先（電話・FAX）④年齢 ⑤受講動機をご記入の上、下記宛先までお送りください。

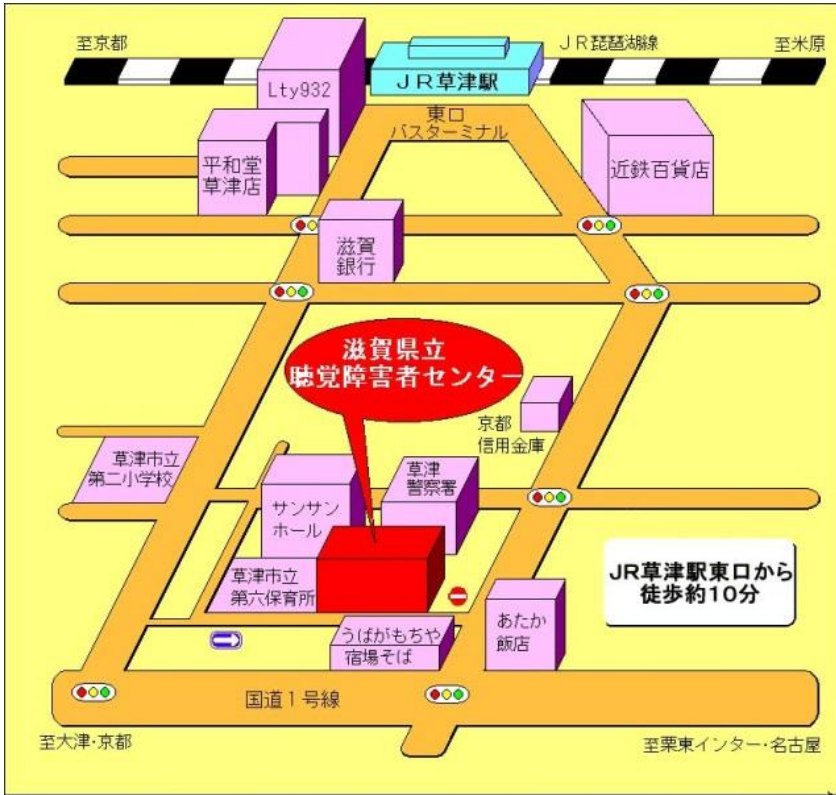
##### ○申し込み先・問い合わせ先

〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目11-33  
滋賀県立聴覚障害者センター「要約筆記者養成講座係」宛  
TEL 077-561-6111 FAX 077-565-6101

○申込み期間

平成30年6月1日（金）～8月17日（金）

会場地図 滋賀県立聴覚障害者センター



.....受講申し込み欄.....

ふりがな			
氏名			
住所	(〒 - )		
TEL		FAX	
メール			
年齢			
受講動機			